

## 第3回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

<b>日時</b>	令和4年8月31日（水）10時00分～11時40分
<b>会場</b>	大田区役所 201～202 会議室及び Web 会議システム
<b>出席者</b>	<p>出席：《会場参加》石渡委員（会長）、鹿野委員（副会長）、松井委員、吉田委員、尾立委員、張間委員、中原委員</p> <p>《Web 参加》星野委員、三木委員、大谷委員、菅野委員、丸山委員、神作委員、水越委員、重田委員、高瀬委員、根本委員</p> <p>事務局：《大田区》近藤福祉支援担当部長、長谷川福祉管理課長、若林福祉支援調整担当課長、青木子ども応援担当課長、高橋調整担当係長、久保調整担当係長、稲葉調整担当係長、滝本主査、江原主査、鈴木主任、森屋主任、川口主任、川中主事、吉原主事</p> <p>《大田区社会福祉協議会》丸山事務局次長、岡田おおた成年後見センター長、尾崎主任、押田主任</p> <p>傍聴者：2名</p>
<b>次第</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 中核機関あいさつ</li> <li>3 委員紹介</li> <li>4 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 大田区の成年後見制度の推移について</li> <li>(2) 今後の協議会を通して目指していく地域の姿</li> <li>(3) 成年後見制度等の周知・啓発の取組みについて（広報・相談窓口）</li> <li>(4) 成年後見制度等の周知・啓発の取組みについて（各団体の取組み）</li> <li>(5) 早期発見（ファーストキャッチ）の仕組みについて（案）</li> <li>(6) 支援が必要な人を早期発見（ファーストキャッチ）する仕組みについて                 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域の見守りや発見により、早期・円滑に権利擁護支援につなげている取組み</li> <li>2 相談窓口の体制整備・連携の仕組みについて</li> <li>3 区民・支援者の理解啓発の向上を図るための研修会や勉強会の充実</li> <li>4 各団体との連携や地域連携ネットワークを活かした取組み</li> </ol> </li> <li>(7) 会長によるまとめ</li> </ol> </li> <li>5 事務連絡             <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のスケジュール</li> </ul> </li> <li>6 閉会</li> </ol>

## 第3回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

<b>会議資料</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料番号1 大田区成年後見制度等利用促進協議会 委員名簿</li> <li>・資料番号2 大田区の成年後見制度の推移について</li> <li>・資料番号3 今後の協議会を通して目指していく地域の姿</li> <li>・資料番号4 成年後見制度等の周知・啓発の取組について(広報・相談窓口)</li> <li>・資料番号5-1 成年後見制度等の周知・啓発の取組について①(相談会・講座・セミナー等)</li> <li>・資料番号5-2 成年後見制度等の周知・啓発の取組について②(相談会・講座・セミナー等)</li> <li>・資料番号6 早期発見(ファーストキャッチ)の仕組みについて(案)</li> <li>・資料番号7 支援が必要な人を早期発見(ファーストキャッチ)する仕組みについて</li> </ul> <p>○おいじたくパンフレット～デザインする自分らしいおいじたく～「令和4年2月発行」</p> <p>○区報2/11号 自分らしいおいじたく</p> <p>○おおた社協だより No.92「令和4年7月発行」</p> <p>○ご遺族の方へ～おくやみ手続きガイド～</p> <p>○第二期成年後見制度利用促進基本計画 概要</p>
<b>議事要旨</b>	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 中核機関あいさつ</b>          ～～中核機関 大田区 張間福祉部長 あいさつ～～</p> <p><b>3 委員紹介</b>          ～～若林福祉支援調整担当課長 資料番号1に基づき紹介～～</p> <p><b>4 議事</b></p> <p>(1) 大田区の成年後見制度の推移について          ～～若林福祉支援調整担当課長 資料番号2に基づき説明～～</p> <p>(2) 今後の協議会を通して目指していく地域の姿          ～～若林福祉支援調整担当課長 資料番号3に基づき説明～～</p> <p>(3) 成年後見制度等の周知・啓発の取組について(広報・相談窓口)</p> <p>(4) 成年後見制度等の周知・啓発の取組について(各団体の取組み)          ～～若林福祉支援調整担当課長 資料番号4、5-1、5-2に基づき説明～～          ～～岡田おおた成年後見センター長 おおた社協だよりについて説明～～</p> <p><b>【高瀬委員(大田区三医師会)】</b>          大変よく整理されており素晴らしい。私の患者さんを含め、医師会の医師がかかりつけをしている患者さんに、これから認知症の方も増えるので大いに活用させていただきたいと思う。</p>

## 第3回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

### 【大谷委員（東京税理士会）】

大田区の成年後見制度の推移について、令和3年度のおおた成年後見センター相談延件数は、前年度から非常に増えている状況で、この6,189件のうち4,141件が成年後見に関する相談ということだが、その他の相談で、税務に関するものは、前回の資料だと4.5%ぐらいあった。今回はどのくらいあったのか参考に伺いたい。

### 【岡田センター長（おおた成年後見センター）】

約6,000件の相談の中で税務相談はあまりない。おおた成年後見センターでは答えられない部分なので、税理士さんにご相談いただくようご案内している。ただし、若いじたくの相談時には、税理士さんのご助言をいただきたい部分はある。

### 【尾立委員（公証役場）】

私は公証人なので、法定後見にはあまり関わり合いがないが、ご相談に来られる方が法定後見か任意後見かという振り分けをしなければならない場合もある。その時に精神科の医師と相談できるような繋がりがあると、嘱託人に対しても親切な対応ができるので、そういった手がかりが一つでもあると良い。私は法律家であって医学的なことは分からないし、おそらく、精神科の医師の方も、勉強されているとは思いますが、法律的な見解、知識はそこまでないと思う。そのため、お互いの足りないところを補い合えるような繋がりができれば良いといつも思っている。

### 【石渡会長】

様々な職種と繋がっていかなくてはならない。この後のネットワークをどう作っていくかにも関わってくると思う。

### 【星野委員（東京社会福祉士会）】

大田区では中核機関を行政とおおた成年後見センターで構成されており、おおた成年後見センターは主に相談の部分を担当している。

第二期基本計画のことも踏まえ、これから権利擁護に関わる様々な相談がおおた成年後見センターに入ってくることを考えると、この多くの相談件数の中で、他機関と連携し対応したところも見えるような形で伝えられるとより良いと思う。

### 【石渡会長】

確かに、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業だけではやりきれない支援をどうしていくかは、新しい課題になってくると思う。

### 【水越委員（東京精神保健福祉協会）】

社協での任意後見の相談はどのくらいあるのか教えてほしい。

## 第3回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

### 【石渡会長】

任意後見の相談件数等については、後日ご紹介いただく。

### 【松井委員（リーガルサポート東京支部）】

大田区に住民票がある方の成年後見制度の申し立て件数の推移が304件で、令和3年は都内で一番多かったということだが、区長申し立て件数は減少傾向にあるように見える。申し立て件数自体は相当増えているが、区長申し立ては減っているのは何故か。大田区か社協で分析はしているのか。

### 【若林課長（大田区福祉部）】

区長申し立てについては、地域福祉課、生活福祉課もしくは地域包括支援センター等を中心に申し立てをされており、令和3年度の件数は減少している。親族等による申し立てができず支援が必要になった方には、積極的に行政等から働きかけているほか、関係機関に対して、必要に応じて成年後見制度を利用していただくように周知をしている。その結果として25件ということだが、減少した明確な原因はなかなか把握しにくいところである。

### 【松井委員（リーガルサポート東京支部）】

実務家としての考えでは、本人申し立てが増加しているように思う。後見よりも保佐・補助の申し立てが増えており、本人申し立てで後見というケースもある。自分が受任する中でも、保佐は本人申し立てが増加しているので、それが区長申し立ての減少にも関係しているのではないかと思う。

### 【星野委員（東京社会福祉士会）】

松井委員がおっしゃったように、親族申し立てを多く支援しているのではないかと思う。権利擁護支援検討会議ですべてのケースが出てくるわけではないが、非常に丁寧な関わりをされているので、区長申し立てだけではなく、おおた成年後見センターが申し立て支援をどの程度やっているのかについても情報が出てくると、全体像が見えると思う。また、後見になる前の早い段階での相談に関する情報も出てくると良い。

### 【石渡会長】

本人申し立てや申し立ての支援をどのくらいしているのか、資料等での整理をお願いしたい。

### (5) 早期発見(ファーストキャッチ)の仕組みについて(案)

～～～若林福祉支援調整担当課長 資料番号6に基づき説明～～～

## 第3回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

### (6) 支援が必要な人を早期発見(ファーストキャッチ)する仕組みについて

#### 【石渡会長】

支援が必要な人を早期に発見することについて、ファーストキャッチという言葉を使用しているが、この早期発見する仕組みについて議論していく。この協議会では、各団体同士がそれぞれの活動や役割について理解を深めるというのを一つの目標としており、早期発見の仕組みに関連する、各団体のこれまでの取り組みや、これから取り組むことができると思われる内容について、事前にアンケートを取らせていただいた。そのことについて発表をお願いしたい。それぞれの団体の性質や活動状況によって、現状では取り組みが行われていないという場合もあるかと思う。そのような場合は、ありのままの現状をお話いただくようぜひお願いしたい。今日のファーストキャッチの議論を踏まえて、次回の協議会では、地域連携ネットワークを強化して、ファーストキャッチをいかに繋げるか、専門職や関係機関の果たす役割と連携について検討していきたい。

#### 1 地域の見守りや発見により、早期・円滑に権利擁護支援につなげている取組み

##### 【松井委員（リーガルサポート東京支部）】

司法書士が個々の事務所で相談を受ける中で、権利擁護のために緊急を要するケースを発見し、社協や地域包括支援センター等につなげている。様々な相談が来る中で、権利擁護が必要な事案もある。また、社協主催の相談会に相談員として参加し、相談を受ける中で早期発見に至る例もある。その他、年に3回開催している法律相談会を20数年続けているが、その中でも権利擁護の必要な事案が散見されるので、連携して関係機関につなげる必要がある。各司法書士が自分だけでは解決できない事案も多くあり、それを各関係機関につなげる意識を高めようとしている状態である。

##### 【大谷委員（東京税理士会）】

税理士会として、関与先に支援が必要となった際の相談窓口として、成年後見支援センターを運営している。税理士業務の特性として、まず顧問先を持っており、ここで起きた成年後見関係の事案について相談にくる会員が多い。それは成年後見支援センターの方で対応しているが、最近は相続税と絡む相談が非常に増えている。そのためのセンターではあるが、一般の住民の方からの相談も増加しており相談数が増えている現状である。年にそう多くはないが、司法書士会と協力して税務関係の相談にも対応している。また、今年11月の半ば頃に弁護士や社会福祉士とともに、無料相談会の開催も予定されている。税理士に相談されるのは、成年後見というよりも、それに絡んだ法定後見・任意後見関係が多い。最近では信託に絡んだ税務相談も増えてきているため、税理士会として対応できる部分は十分あると思っている。ファーストキャッチというところでは、直接的な関係はないかもしれないが、後方支援という形では十分ネットワークの中で活動できると考えている。

### 第3回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

#### 【尾立委員（公証役場）】

大田区が法定後見の申し立てが23区の中では一番多いという事実がく然とした。言葉は悪いがこんな状態になるまで放っておかれるのか、法的な支援が受けられていない方が多いという事実が驚いた。その方の人権を守るということであれば、やはり法定後見より前に任意後見ということで、自分の財産を守ってくれる人や身の回りの世話をしてくれる人を、自分の信頼できる人から選ぶ、それが権利を実現する確実な方法だと私は思っている。私のところに任意後見の証書を作りたいと言って来られる方は熱心に勉強され、高齢になっても自分のことは最後まで自分で決めたいと熱心にお話しされる方がたくさんいる。そういう啓発や広報をしなくてはいけない。公証役場もそのようなことをやるように相談をしている。やはり今いらっしゃる方々が、私も含めて、高齢者のために、法定後見人なり任意後見人なり受託をしなければいけない可能性がみんな十分ある。だから、もちろん人様のことを考えるのは私たちの立場として当然であるが、すべて自分の事として捉えていただきたいと思う。

その他、法定後見については、今の法律家がとらえている傾向でいうと、かなり硬直化しており、高齢者の権利が本当に守られているとは言えないという批判もたくさん出ている。だから任意後見がいいとは言わないが、そういった指摘が出るということは、それなりの年代が経ち、裁判所も受託者も考え方が硬直化しているのかもしれない。そういうことは、携わっている皆が少しずつ考えていかなければいけないことだと思うし、任意後見制度についても、積極的に推進されるべきだと思う。公証役場では、社会福祉協議会の方からたくさんご依頼が来ているので、当面は社会福祉協議会との間で連携を図っていききたいと思う。

#### 【菅野委員（地域包括支援センター）】

凄く厳しいご意見をいただいたところではあるが、私たちは65歳以上の高齢者の総合相談窓口であるという意味では、判断能力等が少し低下してきた方のご相談にのることが多い。ただ、元気なところからの関わりも持つという意味で、一人一人に我が事として捉えてもらうために、まずはファーストキャッチというところで、やはり啓発活動をもっとやっていかななくてはならないと、皆さんのお話を聞いて思った。通常では、相談が必要な人をどうキャッチするかというと、地域の方や民生委員さん等が関係機関から相談をもらってから動くことが非常に多い。その後の連携先としては、おた成年後見センターとやりとりをしたうえで、専門的な相談につなげていくことが多いと思う。

私たちが相談にのる方たちには、お一人暮らしで身寄りがない方やご家族と疎遠になっている方がとても多い。そのため手続きの道のりが長く、後見に繋がるまでに色んなことを調べなくてはいけないため、凄く時間がかかってしまう印象を持っている。その他、地域包括支援センターには社会福祉士もいるので、もっといろいろな知識を持ってファーストキャッチという意味での相談に対応できる力をつけられると良いと感じてい

## 第3回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

る。

### 【根本委員（東邦大学医学部）】

ファーストタッチという言葉に関しては、精神医学的には違和感というか抵抗感がある。精神科において早期発見するためには、当事者ないし家族が助けを求めていることが前提となる。それで、キャッチというところが捉えるとか捕まえるというようなことになるので、私としてはパターンリスティック過ぎる響きを感じてしまい少し違和感がある。早期発見を英語で言うと、私たちがあえて使うとしたら、ファーストコンタクトという言葉を使う。これが先ほど議論があった任意後見と法定後見の話にも繋がってくる。やはりキャッチと言うと囲い込むような響きもあるし、本来の早期発見というのは、より前段階で検討していくものではないかという気持ちもある。

その他、もう一つ、医療としては、基本的にはその当事者によかれと思って診断書等を依頼があれば記載をするが、その先の法的な、例えば本人の事理弁識能力の状態であるとか、家族構成等によっても、本人の周りの家族支援者にとって、必ずしも想定していたような、よき状態が獲得されず、逆に非常に困難な状態に陥るということも場合によってはあると聞いている。その辺りで医療として、より知識を持っていかなければいけないと思うし、一般においても、もう少しきちんと情報伝達されなければならないと感じており、良いというだけで盲目的に進むのもどうかという気がしている。

### 【高瀬委員（大田区三医師会）】

荏原病院の初期集中支援についてあまり実績が上がっていない中で、私のところに依頼が来る場合も多く、問題がこじれてしまうケースもある。患者である本人やそのご家族が精神科疾患をお持ちである可能性もあり、困難事例として残っていく場合もある。今日、根本先生もいらっしゃる中で、大病院と私のような地域と関わりの深いところとの連携も含めて、特に病院にご紹介するとき、成年後見問題におけるご本人本位でやらなくてはいけない部分と、スピーディーにやらなくてはいけない部分との二律背反みたいところがあると思う。大田区はいろんな課題があり、特に人数が多いというところで大変だとは思いますが、協議会を通して皆さんと一緒にこの問題にしっかり取り組んでいきたいと思う。こじれてしまう前にご紹介いただくようなタイミングも良いと思う。

## 2 相談窓口の体制整備・連携の仕組みについて

### 【石渡会長】

この相談がどう機能しているのかが、本当に支援が必要な人の生活を守ることにつながっていくと思う。この部分がなかなかうまくできず、相談を受ける最初の段階で、それもスピーディーにというところで、ファーストタッチという言葉が出てきていた。その辺りを区民の立場に立って、本人にとって納得できる結果につなげるために、相談にどのように向き合い、受けとめていくか、そして、関係者が連携していくかという

## 第3回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

ころが大切と思う。

### 【鹿野委員（三弁護士会）】

弁護士会では常時相談体制は作っているが、今のお話を伺っていると、それだけでは全然足りないと感じた。相談を受けた際に気づきがあったとき、他機関にその場で即座につなげられるような仕組みができれば良いと感じている。その他、弁護士も受け身の姿勢ではなくホームロイヤーという形で、ご本人様が元気なうちから親しく行き来させていただいている。その中で、ご本人や周りの方で困りごとを抱えている方に出会うことも徐々に増えてきていると思う。

### 【水越委員（東京精神保健福祉協会）】

精神保健福祉協会では、支援者等への研修の中で、成年後見を実施する際のチームの必要性について話をしている。支援チームの中で支援者同士が話し合い、必要に応じて成年後見の申し立てをしている。相談から実際に成年後見の実施に結びついたケースも結構あるので、そういうことが大切だと思っている。

### 【重田委員（金融機関）】

金融機関においても、高齢のお客様の預金のお支払いの場面において、病院や施設まで意思確認に出向くケースが増加している。その中で、仮にご本人と面談をしたとしても、認知症でないかという判断をするのは非常に難しいところである。また、明らかに認知症のお客様が来店されて、預金の引き出しを求められるケースもある。こうしたご高齢の方の預金取引については、後日、ご家族とトラブルに発展しやすい。そのため、成年後見制度を普及させることは非常に重要な位置付けと考えている。

金融機関として、金融取引だけではなく様々なお悩み事を解決していこうという方針はあるが、現状ではそういった一歩踏み込んだ対応までは行っていないのが実情である。そうした様々なケースにおける相談先の一覧表のようなものがあれば、適切な機関につながることができると考えている。こういう社会的な課題に対しては、1団体だけではなくなかなか難しい場面もあるので、情報共有やネットワーク作り等、皆でスクラムを組んで取り組むことが非常に重要である。

### 3 区民・支援者の理解啓発の向上を図るための研修会や勉強会の充実

#### 【星野委員（東京社会福祉士会）】

厚生労働省の第二期成年後見制度利用促進基本計画の策定について、今までの議論の中では、成年後見制度が事後救済的な使われ方をしていたが、今回の基本計画の中で、判断能力に障がいのある方だけを対象に考えた計画ではなく、すべての人を対象とすると位置付けられている。そこで、成年後見制度そのものの見直しの検討をするということが明記されており、今年度から法改正のあり方の検討が始まっている。そういったと



## 第3回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

ころを踏まえて、今のような議論が進んでいくといいと思う。

また、任意後見制度の利用促進や監督人の選任に関する課題も踏まえた任意後見制度そのものの見直しについても議論されている。研修については、社会福祉士会も多くの研修を毎年実施しているが会員を対象とした閉ざされた研修しか行っていないということを感じている。地域の皆様と一緒に、同じような題材で事例検討をしていく研修に取り組んでいきたいと思っている。社会福祉士会は意思決定支援の取組を伝達していくことにおいて重要な役割を期待されていると思うが、こういった研修体制の構築に取り組んでおり、支援者の考え方というところで、後見制度ありきや後見類型だけではないとしている。保佐や補助類型からの活用を検討することも支援者の考え方として非常に重要なので、こういった研修に取り組んでいきたい。地域でのコーディネートぜひ中核機関に引き続きお願いしたい。

### 【三木委員（大田区自治会連合会）】

自治会も本当に地域密着型で、地域の皆さんといろいろな活動を行っていく組織である。この2年間、コロナで活動が制限された中で、どう取り組んでいくかが大きな課題として残っている。その中で、防災に関する活動として、今、民生委員が要支援者並びに高齢者のひとり暮らしの方の見回り活動をやっている。ただ、民生委員だけでは情報共有が追いつかない懸念がある中で、地域の各自治会と民生委員がタッグを組み、共同で回って防災の活動しようという話が出ており、実際に活動も行っている。その活動の中で、後見制度についても取り組むことで、一緒に防災と同じような形で取り組めたら良いと思っている。ただし、問題は、対象者(高齢者や障がい者)が区の方に申請した方や、地域で情報を持っている方に限られてしまう点。そうなると、取りこぼしが当然出てくると考える。その辺りを今後考えていかなければならないと思っている。自治会としては、地域に密着して皆さんと協働していくのが自治会活動なので、今後とも、成年後見制度をはじめとして、活動をしていきたいと思う。

### 【吉田委員（大田区民生委員児童委員協議会）】

民生委員としては熱中症注意や振り込め詐欺注意というビラを配りながら皆さんと面接して、様子を気にしながら一生懸命に回っている。そのため、町会や商店街等の方たちとの連携も民生委員としては非常に大事にしていきたいと思っている。というのは、日常的につながりがあった方が見えなくなった時に、その情報を受けて訪ねてみると、倒れていたり、病気だったりするケースが結構ある。民生委員としては、回るだけではなく町会や商店街の方とも密接に連絡を取りながらやっていきたいと思っている。

また、コロナ禍でなかなか対面して話ができないのが一番難しいところで、その辺りをどうしていくかは課題である。皆さんと一番近くで話ができるのが民生委員だと思うので、地域包括支援センターともよく連絡を取りながら、困っている人を拾い上げられるよう、頑張っていきたいと思う。

## 第3回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

【高瀬委員（大田区三医師会）】

自治会や民生委員の方は現実をよく見据えた上で、お話されている印象である。医療機関についても早いタイミングでお声掛けいただいた方が、権利擁護の立場に即していると思う。初期における連携が一番大事だということに、気づかせていただいた。

### 4 各団体との連携や地域連携ネットワークを活かした取組み

【丸山委員（大田区介護保険サービス団体連絡会）】

私たちの団体が要介護高齢者と関わるのは、在宅サービス等のハンドサービスを提供している事業所の連絡会で、事後救済的な措置のときに関わることがほとんどである。今回連携について事前アンケートに書かせていただいたのは、地域包括支援センターを中心に開催されている地域包括ケア会議についてである。その個別レベルの会議のときに、介護サービス現場の職員は関わりが出てくる。そこでは、最初の個別課題として権利擁護が中心となり検討が始まるが、要介護高齢者になっているので、予防的な視点をとらえる機会が少ないのが現実としてある。個別ケア会議で多く課題として挙がるのは、8050問題、ひとり暮らしや精神疾患を持たれているご家族がいるケースで、支援困難だと感じている現状がある。

【神作委員（基幹相談支援センター）】

基幹相談支援センターは、障がいのある方の相談支援に対する部分の中核的な役割を担うと言われているが、大田区の仕組みとして個別なご相談も受けている。そういう意味では、ワンストップ型の相談や、断らない相談として、私どものところがある意味担っていければと日頃思っている。ただ、成年後見ありきではないと思うので、障がいのある方の権利擁護という視点を持ちながらご相談に対応させていただくときに、必ずしも私どものところで解決に導くのが難しい場合もある。そのときには、まず丁寧な受けとめ、丁寧につないでいくことを心掛けていく。その中で権利擁護に関わる相談支援として、これからも続けていけると良いと思う。また、障がいのある方は若くして後見制度の利用をする場合もあるが、制度を利用する際に、ずっと制度を利用しなくてはならないのか等、制度に対して良くないイメージが持たれてしまうことがある。そのあたりは、今回の第二期計画で大分運用改善の話が出てきているので、期待しているところである。制度を良く理解していただくために、支援者やご家族等が適切な考えを持って取り組んでいくことがこれからも必要だと思っている。

また、相談支援専門員の人にどんな研修が必要かと質問すると、必ずといって良いほど成年後見制度についての研修があげられる。法律に基づいた制度のため、難しい印象を持たれがちだが、相談支援専門員がやり続けることで、支援が必要な方がいらしたときに、すぐに気づいたり早急に対応ができる、そういった意識のできる人を増やせると良いと思った。その他、障がいのある方の高齢化やそれに伴う親御さんの高齢化、そう

## 第3回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

いったところについて、いろいろな立場の人たちが総合的に考え、複合的に見ることができる目を養っていくということを、今後もやり続けられると良いと思っている。

### 【張間委員（大田区福祉部）】

今日、様々な委員から様々なご意見を頂戴し、ヒントが本当に多くあった。まず一つ、自己決定支援について、自分の意識がはっきりしているうちに、任意後見やその他の制度を活用するという意味で、大田区としても老いじたくの周知に取り組み始めたところである。まだまだ始めたばかりのため、元気なうちから自分の最後の幸せについて、家族との関係性を保ちながら考えていただくための周知を更にしなければならないと感じた。またその周知によって、周りの方も気が付けるようになる。ファーストキャッチという意味で今日は使わせていただいていたが、用語の使い方も含めて考えたいと思う。

ファーストキャッチをした方をどこにつなぐのか、その方をどう支援していくのかということも重要である。是非次回以降、皆さんと一緒に考えていきたいと思う。そして、今日の委員のお言葉にもあったスクラムを組んで、大田区の地域連携ネットワークをこれから作っていきたいと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。

### 【中原委員（大田区社会福祉協議会）】

本当に今日はいろんなご意見を聞いて、本当に気づきが多かった。連携した相談が必要だし、社協では6,000件ほどある相談の中で、その他の相談も大事であること、また、研修等の人材育成も必要であるということや、地域の自治会や民生委員の方たちが、地域の中で防災に絡めて対象（高齢者や障がい者）にして権利擁護に取り組んでいることなどが気づかされた。これから先、これらのことを、中核機関の実務レベルで取り組んでいく大きな課題として認識したと同時に、力もいただいたと考えている。一つの事例を通して、各機関や各団体と繋がっていききたいと思っている。老いじたくの相談から8050問題等、世帯全体を考えていかななくてはならない相談もある。その一つ一つの事例を積み重ねながら、皆様と連携して支援していくことがいかに重要かを感じた。今日いただいた意見を社協としても区と一緒に持ち帰って、具体的な進め方を検討しながら、一つずつ具体的にやっていきたいと思う。

### （7）会長によるまとめ

#### 【石渡会長】

今日は貴重なご意見をたくさんいただいた。今日は支援に繋がっていない人をどうやって受け止めるかという入口のところも含めて、様々なご意見をいただいた。その中でもやはり、特定の専門職だけではできないケースに対して、地域の方たちとどう連携して支援をしていくかの地域連携ネットワークという話が出てきている。中原委員の発言にもあるように、一人一人の区民の生活をどのように守り、充実したものにしていくか、そのあたりのところを重ねていくことが、ネットワークに繋がっていくと感じた。次回

## 第3回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

は、支援が必要な方に対して、専門職や関係機関が果たす役割、そして、その連携について検討していくことになるかと思う。是非また皆様にご協力をいただければと思う。

### 【星野委員（東京社会福祉士会）】

神作委員がおっしゃっていた成年後見のイメージのところについて、今の民法改正の議論の中で、制度を使い続けなくてはならないのか等、制度の有期性について今検討されていることを情報共有としてお伝えする。また、資料番号6番の早期発見のところにかかれている、権利擁護支援の必要なときについての内容が、今日の皆様のお話を聞いてみると、これは早期発見というよりも課題が顕在化してからの事後的なところの仕組みになっていないかということも含めて、この書きぶりを見直して欲しいと思う。判断能力が十分ではないことだけが理由ではないところも今日出てきたと思うので、資料のご提案のところも見直していただけるとありがたい。

### 【張間委員（大田区福祉部）】

一点だけ補足修正をさせて欲しい。地域の障がいのある方を、民生委員さんが把握していらっしゃらないということではなく、民生委員さんは生活保護受給者を含めてかなりの部分を情報として把握されている。また、先ほど三木委員がお話された、自治会町会として把握している障がいのある方については、自分から手を挙げて申請した要支援者名簿の登録者しかわからないので、その他は自治会町会としては把握していないということである。

## 5 事務連絡

### 今後のスケジュール

第4回 大田区成年後見制度等利用促進協議会

日時：令和5年1月下旬開催予定

## 6 閉会

中核機関 大田区社会福祉協議会中原事務局長 あいさつ

～～～中原事務局長 あいさつ～～～